

保護者各位

令和2年6月30日
聖華株式会社 イルカ保育園
園長 野崎 るいか

保育中の職員のマスク着用について

日頃より聖華株式会社イルカ保育園へのご理解とご協力、誠にありがとうございます。

梅雨の終わりが待ち遠しい季節になりました。これからいよいよ本格的な夏が訪れます。新型コロナウイルス感染症の流行開始から、「職員は原則マスクの着用」での保育をしております。一方で政府からの通達により、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症として、マスクの着用についても『個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本』となりました。

上記の判断を受け、聖華株式会社イルカ保育園では、夏の熱中症防止の観点から 7月1日(土)より、下記の場合に職員の判断でマスクの着用をしないことといたします。

・屋外で活動する場合で対面にならない場面

→遊具・砂場での保育の場合は対面になること、十分な距離をとることができないためマスクを着用いたします。

・屋外で活動する場合で飲食を伴わない場面

→水分補給をする際にはマスクを着用いたします。

従来通り、室内で活動する場合や食事介助をする場合などはマスク着用を原則といたします。

施設の十分な消毒、手洗い・うがい、保育業務開始前の検温・健康チェック等、従来通りの感染対策を十分に行って保育してまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

上記の件に関するお問い合わせ先は
イルカ保育園 野崎・北田・上田
03-5391-3818
irukahoikuen41@gmail.com